

令和7年度
社会福祉法人 富津市社会福祉協議会
事業報告書

社会福祉法人 富津市社会福祉協議会

I 事業概要

令和7年度は、全国的な社会福祉法人の役員及び評議員の一斉改選期にあたり、本会においても役員等の改選を執行しました。選任に際しては、プロセスの透明化を図るため、新たに設置した「学識経験者選考委員会」を初めて開催し、これまで選出方法が不透明であるとの指摘もあったなか、公平・公正で透明性の高い選考プロセスを確立し、適切な選考を行いました。また、関係機関との連携により新体制への円滑な移行を行い、業務執行の決定機関である「理事会」、重要事項の議決機関である「評議員会」及び職務執行を監査する監事による適正な法人運営を堅持し、地域福祉の推進を図りました。

今後の確実かつ安定した経営基盤の構築に向けては、「中長期経営計画策定委員会」を重ねて計画の検討を行い、理事会及び評議員会の承認を経て、令和8年度からスタートする「第1次中期経営計画」を策定しました。今後は本計画に基づき、地域福祉の中核組織として、持続可能な経営体制を推進していきます。

また、組織体制の充実とリスクマネジメントの観点からは、本会が提供する福祉サービスへの苦情解決体制をより強化するため、欠員となっていた「第三者委員」を新たに設置し、利用者がより安心して利用できる客観的かつ公正な体制を構築しました。

さらに令和7年度は、3年に1度となる「全国民生委員・児童委員の一斉改選期」でもありました。令和7年12月の改選においては、本会が事務局として行政等の関係機関と緊密に連携し、地域福祉の第一線を担う新体制へ移行することができました。

併せて、住民主体の地域福祉事業における運用の見直しとして、事業の利用申請は民生委員を通じて行う仕組みの事業がありましたが、近年の民生委員の業務負担軽減等を目的に申請フローの見直しを行ないました。新たな運用では、利用者による「本会への直接申請」を可能とし、申請受理後に本会から担当地区の民生委員へ、利用状況を報告・共有する形式へと変更しました。これにより、民生委員の事務的負担を軽減しつつ、地域における安否確認や見守り活動に必要な情報が漏れなく共有され、より実効性の高い連携体制を確立しました。

市民への情報発信及び情報アクセシビリティの向上においては、より親しみやすく見やすい紙面づくりを目指し、令和7年度から広報紙「福祉ふつつ」を全ページカラー版へと一新し、視認性を大幅に向上させました。併せて、音訳 CD による情報提供について、従来の視覚障がい者だけでなく、加齢等により細かい文字の判読が困難となった高齢者の方々へも対象を拡大しました。これにより、障がいの有無や年齢にかかわらず、すべての市民が必要な情報を等しく得られやすい環境の整備を進めました。

「ふつつ成年後見支援センター事業」においては、これまでの地域に根ざした権利擁護の実績が評価され、令和8年度から富津市における成年後見制度の「中核機関」を受託することが決定しました。次年度より、地域における権利擁護ネットワークの主軸として、さらなる機能強化と相談体制の拡充を一体となって図っていきます。

Ⅱ 法人運営事業

法人の事業全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うため、業務執行の決定機関である「理事会」、法人運営に係る重要事項の議決機関である「評議員会」、理事の職務執行の監査を行う監事による適正な運営を行い、事業の推進を図りました。

令和7年度は、全国の社会福祉法人において、理事・監事及び評議員の一斉改選が実施され、本会においても実施しました。選任にあたっては、新たに設置した「学識経験者選考委員会」を開催し、公平・公正な視点から学識経験者候補者の選出を行うことで、透明性の高い選考プロセスを確立しました。これにより、多様な専門性を有する新体制への円滑な移行を完了しました。

また、組織の持続的な発展と基盤強化を目指し、「中長期経営計画策定委員会」において、計画案の検討を重ねました。その結果、自然災害や感染症への対応(BCP)や財政基盤の強化、人員配置の適正化等を盛り込んだ計画を策定し、令和8年度から「第1次中期経営計画」を始動できる体制が整いました。

その他にも、本会が提供する福祉サービスに対する苦情解決体制の更なる充実を図るため、これまで欠員となっていた「第三者委員」の新たな設置を行い、苦情解決体制の強化を図ることで、利用者がより安心してサービスを利用できる、客観的かつ公正な体制を構築しました。

また、組織を支える基盤である職員の健康障害防止とメンタルヘルスケアを目的として、全職員を対象とした「ストレスチェック」を実施しました。これにより、職員自身のセルフケアを促すとともに、職場環境の現状を把握し、より健全で働きやすい組織体制の維持・充実に努めました。

今後も、行政と連携しながら、地域福祉の中核組織として、より確実かつ安定した経営基盤の構築を進めていきます。

1 会長・副会長会議

開催年月日	議 事
令和7年5月21日	第1回理事会に付議する案件について
令和7年7月8日	今後の法人運営について
令和7年10月9日	第4回理事会に付議する案件について 第1回中長期経営計画策定委員会に付議する案件について
令和7年12月2日	第5回理事会に付議する案件について 第2回中長期経営計画策定委員会に付議する案件について
令和8年2月12日	第6回理事会に付議する案件について 第3回中長期経営計画策定委員会に付議する案件について
令和8年3月10日	第7回理事会に付議する案件について
令和8年3月25日	第4回評議員会に付議する案件について

2 理事会

開催年月日	議事等	出席数
令和7年5月30日 (第1回)	【議 事】 1 社会福祉法人富津市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任及び解任について 2 社会福祉法人富津市社会福祉協議会役員及び評議員の学識経験者候補者の推薦について 3 社会福祉法人富津市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について 4 社会福祉法人富津市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所の廃止について 5 令和6年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会事業報告について 6 令和6年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会社会福祉事業区分決算について 7 令和6年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会公益事業区分決算について 8 令和7年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会第1回評議員会の開催及び上程議案について 1 【報告事項】 社会福祉法人富津市社会福祉協議会次期役員候補者について	会長 副会長2 理事9 監事2
令和7年6月18日 (第2回)	【議 事】 1 社会福祉法人富津市社会福祉協議会会長の選定について 2 社会福祉法人富津市社会福祉協議会副会長の選定について 3 社会福祉法人富津市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について	会長 副会長2 理事10 監事1
令和7年8月20日 (第3回)	【議 事】 1 社会福祉法人富津市社会福祉協議会中長期経営計画策定委員会の委員について 2 第23回(令和7年度)富津市社会福祉協議会福祉バザーについて	会長 副会長2 理事10 監事2

開催年月日	議事等	出席者
(第3回 続き)	3 令和7年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会第2回評議員会の開催及び上程議案について 1 【報告事項】 職員の復職について	
令和7年10月15日 (第4回)	【議 事】 1 歳末たすけあい募金配分事業について 2 第45回(令和7年度)富津市社会福祉大会の開催について 【報告事項】 1 令和7年度社会福祉法人指導監査報告について 2 社会福祉法人富津市社会福祉協議会福祉サービスに対する苦情解決第三者委員の選任について 3 岩瀬事務所に関する経過報告について 4 第23回富津市社会福祉協議会福祉バザーの開催について	会長 副会長2 理事10 監事2
令和7年12月12日 (第5回)	【議 事】 1 社会福祉法人富津市社会福祉協議会就業規則の一部改正について 2 令和7年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会社会福祉事業区分第1回補正予算について 3 令和7年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会公益事業区分第1回補正予算について 4 令和7年度第45回富津市社会福祉大会における表彰者の承認について 5 令和7年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会第3回評議員会の開催及び上程議案について 【報告事項】 1 社会福祉法人富津市社会福祉協議会評議員の辞任について	会長 副会長2 理事10 監事1

開催年月日	議事等	出席者
(第5回 続き)	2 令和7年度財政援助団体等監査の結果について 3 くらしと仕事の相談支援センター事務所の移転について 4 第23回富津市社会福祉協議会福祉バザー出店団体の売上について	
令和8年2月20日 (第6回)	【議 事】 1 令和8年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会事業(案)について 2 社会福祉法人富津市社会福祉協議会中長期経営計画策定委員の交代について 【報告事項】 1 第45回富津市社会福祉大会について 2 コミュニティソーシャルワーカー育成研修(基礎研修)について 3 くらしと仕事の相談支援センターの移転について	会長 副会長1 理事11 監事2
令和8年3月18日 (第7回)	【議 事】 1 社会福祉法人富津市社会福祉協議会定款の変更について 2 社会福祉法人富津市社会福祉協議会経理規程の一部改正について 3 社会福祉法人富津市社会福祉協議会臨時的職員の任用等に関する規程の一部改正について 4 社会福祉法人富津市社会福祉協議会ふつつ成年後見支援センター設置規程の一部改正について 5 事業廃止に伴う規程の廃止について 6 社会福祉法人富津市社会福祉協議会中期経営計画の策定について 7 令和8年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会事業計画について 8 令和8年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会社会福祉事業区分予算について	会長 副会長2 理事9 監事2

開催年月日	議事等	出席者
(第7回 続き)	9 令和8年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会公益事業区分予算について 10 令和7年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会第4回評議員会の開催及び上程議案について 【報告事項】 1 岩瀬事務所に関する進捗状況について 2 社会福祉協議会窓口受付時間の変更及び臨時職員に係る勤務時間の短縮について	

3 評議員会

開催年月日	議事等	出席数
令和7年6月18日 (第1回)	【議 事】 1 令和6年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会事業報告について 2 令和6年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会社会福祉事業区分決算について 3 令和6年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会公益事業区分決算について 4 社会福祉法人富津市社会福祉協議会理事及び監事の選任について	会長 評議員14 監事1
令和7年9月10日 (第2回 書面開催)	【議 事】 1 社会福祉法人富津市社会福祉協議会補欠理事の選任について	会長 評議員18
令和7年12月26日 (第3回 書面開催)	【議 事】 1 全国民生委員児童委員一斉改選に伴う理事の選任について	会長 評議員16
令和8年3月25日 (第4回)	【議 事】 1 社会福祉法人富津市社会福祉協議会定款の変更について 2 社会福祉法人富津市社会福祉協議会中期経営計画の策定について 3 令和8年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会事業計画について 4 令和8年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会社会福祉事業区分予算について	会長 副会長1 評議員15

開催年月日	議事等	出席数
(第4回 続き)	5 令和8年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会公益事業区分予算について 【報告事項】 1 社会福祉協議会窓口受付時間の変更及び臨時職員に係る勤務時間の短縮について 2 富津市大佐和地区地域包括支援センター事業の廃止について 3 くらしと仕事の相談支援センター事務所移転について 4 岩瀬事務所に関する状況について	

4 監査会

開催年月日	議 事	出席数
令和7年5月26日	1 令和6年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会事業報告について 2 令和6年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会社会福祉事業区分決算について 3 令和6年度社会福祉法人富津市社会福祉協議会公益事業区分決算について	会長 監事2

5 役員・評議員学識経験者選考委員会

開催年月日	議 事	出席数
令和7年6月2日	1 社会福祉法人富津市社会福祉協議会役員・評議員学識経験者選考委員会委員長の選任について 2 社会福祉法人富津市社会福祉協議会役員・評議員学識経験者候補者の審議及び決定について	委員5

6 評議員選任・解任委員会

開催年月日	議 事	出席数
令和7年6月9日	1 社会福祉法人富津市社会福祉協議会評議員選任候補者の選任について	委員3

7 中長期経営計画策定委員会

開催年月日	議 事	出席数
令和7年10月15日 (第1回)	1 中長期経営計画の骨子(案)について 2 今後のスケジュールについて	会長 委員7
令和7年12月12日 (第2回)	1 中長期経営計画策定の進捗状況について	会長 委員7
令和8年2月20日 (第3回)	1 中期経営計画(案)について	会長 委員6

8 広報啓発

本会が行う地域福祉活動への理解をより一層深めるため、広報啓発活動の充実として、令和7年度から「福祉ふつつ」の全ページをカラー版へと刷新し、視認性を高めるとともに活動の様子を市民や企業等へ発行しました。

また、ホームページ(<http://www.futtsushakyo.jp>)においても、福祉関係の情報提供を実施しました。

発行年月日	内 容
令和7年8月7日 (第102号)	1 新会長就任挨拶 2 新役員紹介 3 令和6年度富津市社会福祉協議会会費・募金活動報告 4 ボランティアグループの紹介 5 居宅介護支援事業廃止のお知らせ 6 第23回福祉バザー開催のお知らせ 7 車椅子の寄贈のお礼 8 寄付金のお礼 9 エコキャップ・プルタブ・テレホンカード・使用済み切手収集のお礼
令和8年3月12日 (第103号)	1 「くらしと仕事の相談支援センター」事務所移転のお知らせ 2 「富津市大佐和地区地域包括支援センター」受託事業終了のお知らせ 3 理事の交代のお知らせ 4 第45回富津市社会福祉大会の報告 5 令和7年度富津市社会福祉協議会表彰受賞者の掲載 6 第23回富津市社会福祉協議会福祉バザーの報告 7 「千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修(基礎研修)令和7年度地域福祉支え合い・助け合い推進講座」の報告 8 音訳 CDのご案内 9 交通手段支援ボランティアの募集 10 エコキャップ回収報告 11 エコキャップ・プルタブ・テレホンカード・使用済み切手収集のお礼

Ⅲ 各事業の実績

1 福祉カー貸出事業

市内の福祉団体や市民を対象に、移動支援を目的として、車椅子対応車両(フリード)の貸出を行いました。

貸出時の主な利用目的は、通院や転院ですが、「車いすを使用している方を旅行やドライブに連れて行きたい。」という要望も多く、障がい者等の社会参加や生きがいづくりに大きくつながっています。特に、車椅子ごと乗降できる特性から、これまでは移動が困難であった方も家族と一緒に外出を楽しんだり、施設から一時的に自宅へ戻ることができたりするようになり、利用者やそのご家族から「大変ありがたい。」と深く感謝されています。

車両の経年劣化が進んでおり、貸出車両が1台のみであるために希望日が重複して、お断りせざるを得ないケースがあるなど、運用の難しさは依然として残っています。しかしながら、利用者に安心して安全に利用いただけるよう、定期的な車検や点検・整備を行い、安全運行の維持に努めています。今後も、移動に困難を抱える世帯の大切な外出機会を支えるため、安全面に配慮しながら事業を継続していきます。

<フリード貸出件数>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	R6計
件数	11	10	8	8	8	8	10	8	3	2	4	7	87	95
日数	17	20	13	16	8	13	18	16	4	6	4	21	156	165

2 シルバーテレホン友愛サービス事業

一人暮らし高齢者の安否確認や孤独感の解消を目的とした毎日型の電話訪問サービスです。

現在は、6名の利用者に対して、協力ボランティア3名が対応しています。

近年、介護保険サービスの利用が浸透してきたこともあり、利用者の多くが毎日型ではなく、他のサービスを利用していない日の安否確認として本サービスを活用しています。日常生活において外出する機会が減り、一日の中で誰とも言葉を交わさない日がある高齢者にとって、この数分間の電話訪問は、非常に貴重な心の支えとなっており、利用者から大変感謝されています。

事業の円滑な運営にあたっては、事業を支える協力ボランティアの高齢化が年々進行しています。令和7年度においては、高齢を理由に退会されるボランティアもあり、継続して新規ボランティアの募集を行っているものの、増員には至っていないのが現状です。地域福祉の担い手であるボランティアの確保に向けて、さらなる周知活動を展開し、一人暮らし高齢者が地域で孤立することなく、安心して暮らし続けられるよう、事業の維持・充実に努めていきます。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	R6計
訪問件数	84	69	71	63	68	65	61	52	59	57	53	67	769	839
相談件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ボランティア数	6	6	6	6	6	6	6	8	5	6	5	6	72	74
活動延べ数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242	244

3 子育て支援事業

子ども食堂等の運営支援や子どもの居場所づくりを通じて、地域における子育て世帯の支援を目的とするものです。フードドライブ等で寄付・寄贈された食品の提供のほか、各種助成金・補助金の案内や、助成プログラム申請にあたっての推薦書の作成支援などを行っています。地域では、子ども食堂に留まらず「食」と「学び」を提供する「フードパントリー」なども開催されており、環境づくりや支援を通じて貧困問題の解決にもつながっています。

令和7年度の取り組みとしては、地域から寄贈された玄米を子ども食堂へ提供し、運営を足元から支える実質的な支援を行いました。また、富津市こども家庭課からの依頼を受け、突発的に困窮した世帯を対象とした「つなぎの食料支援」を実施しました。このように、行政との緊密な連携により、制度の狭間で即時的な助けを必要とする世帯への緊急支援を実施できたことは、地域福祉の中核を担う本会として大変意義のある活動となりました。

なお、令和7年度は助成プログラム等に関わる推薦書の作成実績はありませんでした。

4 車椅子・歩行器貸与事業

市民の移動支援を目的として、車椅子及び歩行器を1か月につき500円(ただし、1週間以内は無料)で貸し出すものです。

退院時や転院時の移動または旅行や通院といった短期間の利用において、多くの方から「非常に助かりました。」と大変喜ばれています。また、一度利用された方がその後の外出用に再度リピートされる事例もあり、市民の社会参加を支える身近なサービスとして定着しています。

近年、疾病や怪我による「長期間の貸し出し」が増加しています。このように長期にわたる利用が増えることで、本来の強みである通院や旅行といった「短期間の利用希望者」へ回せる貸出可能な在庫(台数)が減っていくことが、現在の課題となっています。

今後は、限られた台数を必要とする方々へ効率よく届けられるよう、全体の保有台数の増強や緊急・短期利用枠の確保といった具体的な対応策の検討を行い、円滑な移動環境の維持に努めていきます。

<個人貸与台数>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	R6計
減免有	3	3	1	2	4	4	2	2	1	0	3	3	28	30
減免無	8	6	8	8	10	10	7	8	10	9	8	8	100	60

<行事貸与台数>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	R6計
貸与数	0	0	0	7	0	0	0	3	5	0	12	0	27	31

<歩行器>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	R6計
貸与数	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	17	4

5 福祉緊急救助通報システム設置事業

本事業は、緊急時の速やかな救助体制を確保することを目的としており、設置時に利用者本人が10,000円を負担することで、システムを導入するものです。

これまで、民生委員を通じて申請を行う仕組みとしていましたが、令和7年度は、民生委員の業務負担軽減等を目的に申請方法の見直しを行いました。新たなフローでは、利用者による直接申請を可能とし、申請受理後に本会から担当地区の民生委員へ利用状況を報告する形式へと変更しました。本会から民生委員へ情報をフィードバックすることで、地域での安否確認や見守り活動における、確実な情報共有体制を維持しています。

ただし、現在の設置機器は、固定電話回線が必須となっていますが、近年は固定電話を保有しない世帯も多く、希望者全員への設置が困難な状況にあります。このことについては、業者に状況を伝え、現在改善策についての検討をお願いしています。

また、何らかの事情でシステムが不要になった際には、機器の返却をお願いしていますが、一部の利用者と連絡が取れなくなるケースがあり、現在、所在確認と機器回収の対応に苦慮することがあります。

今後も、地域住民が安心して自宅で過ごせるよう、民生委員との緊密な連携を保ちつつ、利便性の高いサービスの提供に努めていきます。

<過去5年の設置・撤去状況>

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規設置数	30	20	9	17	12
撤去数	30	22	23	12	29
現在の設置数	236	234	220	225	208

6 声の音訳 CD 発行

視覚に障がいのある方を対象に、音訳奉仕ボランティアの協力のもと、「県民だより」及び「広報ふつつ」を音声化して CD に録音し、郵送による貸出を行うものです。本会では、安定した活動を支援するため、運営を担うボランティア団体に対し助成金(1団体50,000円)を支出しています。

令和7年度は、録音作業に使用するパソコン等の機器について、以前から課題となっていた経年劣化に対応するため、新たに音訳奉仕専用のパソコンリースを導入し、録音・編集環境を整備しました。

また、令和7年度からサービスの対象範囲を広げ、視覚障がいのある方だけでなく、加齢に伴い細かい文字の判読が困難になった高齢の方々も対象とし、情報の「アクセシビリティ(入手しやすさ)」を向上させることで、より多くの方が市政や県政の情報を等しく得られるようにしました。

団体名	活動内容
いさり火の会	「広報ふつつ」の CD 作成及び発送のため、月2回(1回は編集会議、1回は録音)、市役所の会議室で活動
草笛会	「県民だより」の CD 作成及び発送のため、月1回(編集会議及び録音)、市役所の会議室で活動

7 福祉教育推進事業

職員等が学校等へ訪問して実施する車椅子やアイマスク、高齢者疑似体験などの体験型学習や学校等への福祉機器の貸出を通じて、地域の児童・生徒等が福祉への理解を深めることを目的としています。

近年、小学校からの福祉機器の貸出依頼もあり、高齢者の身体的な老化現象を実際に疑似体験することによって、高齢者への深い理解や思いやりの心を育む福祉教育の実践につながっています。令和7年度においては、「富津市障害者総合支援協議会」と連携を図り、学校現場における車椅子体験や高齢者疑似体験等を合同で実施しました。このように関係機関と連携したことで、より多角的で効果的な教育機会を提供することができました。

また、課題となっていた高齢者疑似体験セットの経年劣化に対応するため、機器を新しく購入・更新いたしました。今後は、この新しい体験セットをはじめとする福祉機器をさらに多くの市民や学校等の皆さまに広くご活用いただき、地域全体における福祉意識の促進に努めていきます。

<福祉機器貸出状況>

貸出先	貸出機器及び内容
特別養護老人ホームつつじ苑	高齢者疑似体験セットを使用し、新人教育を実施
天羽小学校	高齢者疑似体験セットを使用し、総合的学習の時間で高齢者体験を実施

<職員派遣状況>

開催時期	内 容	学校名
令和7年12月8日	車いす・アイマスク・高齢者疑似体験等	天羽小学校
令和8年1月28日	高齢者についての講話	天羽小学校
令和8年2月26日	車いす・アイマスク・高齢者疑似体験等	飯野小学校

8 エコキャップ収集事業

本事業は、市民や関係機関の協力を得て、ペットボトルのキャップを回収し、再資源化を図る環境美化活動及び福祉貢献事業です。本運動は、分別リサイクルの実態に対する女子高校生の素朴な疑問と「キャップがリサイクルできるか調べてみよう」という実証実験からスタートしました。目的は、①リサイクルの促進、②CO₂の削減、③売却益による発展途上国への医療支援(ワクチン寄付)の3点から始まりましたが、リサイクルの過程で新たな仕事が生まれることが判明したため、現在はこれらに④「障がい者・高齢者の雇用促進」を加えた、4つの目的を掲げて展開されています。

令和6年度末をもって、これまで本会が収集したエコキャップを受け入れていた施設が回収業務を終了したため、令和7年度は事業継続に向けた抜本的な体制移行を行いました。新たな受け入れ先として、エコキャップ推進協会に加盟している別の回収業者を独自に開拓・確保し、地域から集まったキャップについては、本会職員が定期的に搬出作業を行う形へと変更しました。

また、令和6年度までは、回収後の選別作業(不純物の除去や汚れの確認など)を障害者施設に担っていただいていたのですが、新たに見つかった回収業者では、事前の選別作業

を行わない仕組みとなっています。そのため、本会では品質を維持したまま搬出できるよう、広報紙での周知や窓口へキャップをお持ちいただいた市民の皆さまへ、啓発チラシを直接手渡すなどの取り組みを徹底しました。「洗浄済みのきれいなキャップのみを持ち込んでいただく」という市民の皆さまへの意識啓発と直接的な協力を仰ぐことで、選別体制の変化という課題を乗り越え、事業を継続することができています。

限られた人員のなかで職員による搬出作業や窓口対応を継続していくためには、市民一人ひとりの「きれいな状態で持ち込む」という分別の質が不可欠となります。今後も丁寧な周知活動を継続し、環境保全と社会貢献を両立する地域活動として、適切な事業運営に努めていきます。

<エコキャップ協力者等>

No	項 目	件数(実件数)
1	個人	88 名
2	病院・郵便局・企業等	32 社
3	各地区社協・施設・福祉団体等	16 団体
4	保育所(園)・小学校・中学校	5校
合 計		141 件

※その他、本会へ匿名でお持ちいただいた個人の市民の皆さまも多数います。

<エコキャップ収集期間等>

項 目	内容・対象期間	備 考
全体収集期間	令和7年4月1日～令和8年5月29日	年度をまたぐ変則的な集計となります。(※1)
搬入実績	① 令和7年11月25日 ② 令和8年5月29日	期間内に計2回の搬入

※1 収集期間に関する注記

今回の実績報告は、新たな回収業者への搬入タイミング(令和7年11月25日及び令和8年5月29日の計2回)に合わせているため、収集期間が年度をまたぐ形での変則的な実績報告となります。

<エコキャップ収集数量等>

区 分	項 目	実績数値
基本実績	総収集重量	1,105.0kg
	総収集個数	約 475,150 個
医療支援換算 (発展途上国への支援)	ポリオワクチン	552.5 人分
	BCG ワクチン	1,578.6 人分
環境改善効果	CO2 発生抑制量	3,480.8kg
	償却処分回避による効果 ※キャップ1kgの償却で約 3,150gのCO2が発生)	

9 地区社会福祉協議会事業

市内11地区の社会福祉協議会(地区社協)が地域に根ざした福祉活動を円滑に展開できるよう連絡調整や情報交換、活動支援を行うものです。

「富津市地区社会福祉協議会連絡協議会会議」においては、各地区社協の先進的な取り組みを共有し合うことで、非常に有意義な情報交換の場を維持しています。

令和7年度は、本会事務局へ寄せられた給食サービスに関する多数の問い合わせに対し、関係する地区社協の会長や民生委員へ速やかに連絡を行うことで、利用者へスムーズかつ適切な対応を図ることができました。また、各地区社協が発行している広報紙を本会が取りまとめ、郵送にて11地区社協へ相互に共有・配付しました。これにより、他地区の活動状況を広く知る貴重な機会を提供することができました。さらに、本会ホームページ内の「地区社協紹介ページ」の更新を行い、市民へ最新の地区社協活動を発信・紹介できる体制を整えました。

その他にも、千葉県社会福祉協議会が主催する令和7年度千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修(基礎研修)「地域福祉の担い手養成講座」を富津市会場として受け入れ、開催いたしました。各地区社協から非常に多くの参加者が集まり、専門的な講演やグループワークを通じて、地域支援のプロセスを学びました。研修終了後には「研修内容が非常に良かった。」「グループワークがとても勉強になった。」といった好評の声が多数寄せられ、地域福祉の担い手育成における極めて有意義な研修となりました。なお、令和7年度末をもって「ふれあい推進員」が2年の任期満了を迎えることに伴い、令和8年度のスタート時には、各地区から新たに推薦された推進員を対象とした「委嘱状交付式」及び「研修会」の実施となります。

また、事務局業務や広報更新等の基盤整備を進められた一方、担当職員が各地区社協が主催する個別の行事へ直接赴き、現地で参加・交流を図るまでには至らなかった点が課題として残りました。今後は、各地区の活動をより深く理解し、現場のニーズを的確に捉えるためにも、令和8年度の年間計画に地区行事への同行・参加を組み込み、現地交流と関係強化に努めていきます。

さらに、地区社協の構成メンバー(役員・推進員等)の各種保険については、本会にて一括加入手続きを行っていますが、各地区が主催するバス研修や見守り行事等の際、参加される一般市民(高齢者や見守り対象者など)の安全を担保する「全国社会福祉協議会(全社協)ボランティア行事用保険」などの各種保険制度について、今後は各地区社協へ向けさらに積極的に紹介・周知を図り、地域行事が安全・安心に運営されるよう後方支援を徹底していきます。

<地区社会福祉協議会連絡協議会会議開催状況>

開催年月日	内 容
令和7年5月14日	1 地区社協研修会の実施について 2 富津市社会福祉協議会次期評議員候補者の選出について 3 各地区社協の活動状況について

<研 修>

開催年月日 及び場所	内 容	参加者
令和8年2月3日 富津市役所大会議室	令和7年度千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修(基礎研修)「地域福祉の担い手養成講座」	48名

<地区社協パネル展示の実施>

各地区社協へ事前に希望を募り、活動内容をまとめたパネルを富津市役所ロビー、「富津市社会福祉協議会福祉バザー」及び「富津市社会福祉大会」会場内で掲示しました。

展示期間	展示場所	展示団体数
令和7年10月6日～10月10日	富津市役所1階ロビー	4団体
令和7年10月18日	福祉バザー会場内 (富津市総合社会体育館)	2団体
令和8年1月13日～1月16日	富津市役所1階ロビー	8団体
令和8年1月23日	富津市社会福祉大会会場内 (富津市役所大会議室)	8団体

10 ちょっと困ったときのお助け隊

本事業は、一人暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、専門業者に依頼するまでには至らないものの、日常生活で支障をきたす「ちょっとした」困りごとを本会職員がお手伝いするものです(原則として、15分程度の短時間作業、利用回数制限は、1人月1回まで)。

相談受付時には、職員が状況を聞き取り、本会職員による対応が可能か、あるいは専門業者への依頼が適切であるかを十分に協議した上で、支援の実施に努めました。

利用者の多くは一人暮らしの高齢者であり、身近な困りごとが解消されることで、これまでと同様に「大変助かった。」との感謝の声を多くいただくなど、非常に高い満足度を得られています。本事業は、単なる作業支援にとどまらず、職員が直接訪問することで、高齢者の生活状況の把握や孤独感の解消にもつながる重要な役割を担っています。今後も、市民に寄り添った、きめ細かな支援を継続していきます。

支援内容
・扇風機の組み立て ・掛け時計を壁にかける ・座椅子の組み立て ・蛍光灯の交換(3件) ・カーテンフックの調整 ・緊急通報システム機器の取り外し ・雨戸、網戸の調整

11 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的・精神障がい者など、判断能力に不安がある方々が、地域で自立した生活を営めるよう日常的な金銭管理や各種福祉サービスの利用手続き等を支援するもので、「千葉県社会福祉協議会」からの委託を受けて実施しています。契約に基づく支援であるため、成年後見制度と比較して柔軟性が高く、本人の意向を尊重しながら支援範囲を設定できる点が特徴です。

また、専門員や生活支援員による定期的な訪問型の支援は、利用者との深い信頼関係の構築や孤立予防に寄与しています。現場での的確な生活実態の把握により、課題の早期発見や関係機関との円滑な連携強化につながるなど、地域福祉のセーフティネットとして重要な役割を果たしています。しかしながら、本制度はあくまで契約に基づく日常的な援助

であるため、支援内容に一定の制限があり、悪質な第三者からの財産侵害被害などを完全には防ぎきれない点があります。

現在、事業運営における課題としては、「生活支援員」の担い手不足が深刻化しています。本来は生活支援員が担うべき日々の訪問・金銭管理業務ですが、人員が不足しているため、現在は、本会職員が直接訪問して対応せざるを得ないケースが大半を占めており、職員の業務負担を圧迫しています。

事業の広報や支援員の募集活動は、継続して行っているものの、「他人の金銭(財産)を扱うことへの心理的抵抗や責任の重さ」を理由に敬遠されることが多く、新規登録の増員に結びついていないのが実情です。

今後は、広報活動の工夫を通じて、事業への正しい理解と参画を促し、生活支援員の確保・育成に注力するとともに、担当職員の専門性向上を図ります。また、制度の限界を補完するためにも、成年後見制度をはじめとする他制度との連携体制をさらに強化し、利用者が地域でより安全に安心して暮らし続けられる包括的な支援体制の構築に努めていきます。

<年度相談人数>

18名

<令和8年3月末利用者数>

利用者数	利用者分類
12名	高齢者 6名
	知的障がい者 2名
	精神障がい者 3名
	その他 1名

<利用者数及び支援回数>

対象月	利用者実人数		延べ訪問支援回数		
	① 実人数	①の内、生活保護受給者数	② 延べ訪問支援回数	②の内、生活保護受給者支援回数	②の内、職員支援回数
4	13	3	9	3	8
5	13	3	9	4	9
6	13	3	9	3	8
7	12	3	9	3	8
8	12	3	9	3	8
9	12	3	9	3	8
10	12	3	9	4	9
11	12	3	9	3	8
12	12	3	9	3	8
1	12	3	10	3	9
2	12	3	9	3	8
3	12	3	10	3	9
計	147	36	110	38	100

12 ふつつ成年後見支援センター事業

本会が実施する法人後見事業は、専門性と継続性を活かした後見活動を展開しており、地域に根ざした公益性の高い取り組みとして運営しています。

社協による法人後見の大きな利点は、その「中立性」と「安定性」にあります。個人の後見人と異なり、法人後見では担当職員の異動等があっても、組織として生涯にわたる継続的な支援が可能であり、本人にとっての大きな安心感につながっています。また、地域の医療・介護・行政等の関係機関と密に連携しやすい特徴もあり、本人の生活を包括的に支えるネットワークを構築しやすい点が評価されています。

また、これまでの実績を踏まえ、令和8年度から富津市における成年後見制度の「中核機関」を本会が受託することとなりました。今後は、権利擁護の総合的な窓口・推進役として、行政をはじめとする関係機関との緊密な連携をさらに強化し、地域全体で市民の権利を守る体制（権利擁護ネットワーク）の構築を一体となって進めていきます。

一方、事業運営における課題として、専門的知識と高い倫理性が求められる業務であるため、法人後見を担う専門人材の確保と育成が重要になります。また、後見の中立性が強調されるあまり、本人の意思尊重が形式化してしまわないかという懸念も内包しています。地域福祉の原点に立ち返り、常に「本人中心の支援」を行うため、法人の枠組みの中でいかに柔軟な対応力を持たせるかが、中核機関運営における今後の重要な課題となります。

今後は、体制の拡充を図りつつ、誰もが尊厳を持って安心して暮らし続けられる地域社会の実現に努めていきます。

<相談及び受任者数>

(単位;件)

項 目	高齢者	障がい者	その他	計
新規相談件数	4	2	0	6
新規受任者数	0	0	0	0
今までの受任者数	16	2	0	18
うち死亡者数	13	0	0	13
現在の受任者数	3	2	0	5
任意後見契約数	3	0	0	3

<類型別人数>

(単位;件)

類 型	現在数	延べ数
後見類型	4	16
保佐類型	1	1
補助類型	0	1
計	5	18

<相談経路>

(単位;件)

本人	1
親族	3
包括支援センター	0
医療機関	1
行政職員	0
民生委員	0
福祉関係機関	1

13 ボランティア活動促進事業

コロナ禍が終息し、施設等からのボランティア派遣の申請数や回数は増加傾向にあります。令和7年度においては、初めて申請を行う施設もあり、本会としてボランティア団体との仲介・調整をスムーズに執り行うことができました。また、ボランティア活動への関心を持つ市民からの問い合わせも多く寄せられ、新規の団体・個人登録もみられるなど、少しずつコロナ前の活気を取り戻しつつあります。

ここ数年、活動実態が不明瞭となっていた登録団体・個人が蓄積していたため、令和7年度は、ボランティア活動保険の加入手続きに合わせ、実態調査を実施しました。個人・団体を対象に「ボランティア活動継続確認書」を送付し、登録名簿の整理を実施しました。

調査の結果、約半数の団体から返信がない、あるいは「継続しない。」との回答を得たため、これにより、現在「実際に稼働している団体・個人」のみに情報が絞り込まれたため、ボランティア派遣や希望者への紹介業務がこれまで以上に迅速かつスムーズに進行できるようになりました。この整理に伴い、本会ホームページの「ボランティア登録団体紹介ページ」についても最新の情報へと一斉更新を行い、市民への情報提供の適正化を図りました。

今後は、活動する側・依頼する側の双方がより安心してボランティア活動を行える環境を整えるため、「ボランティア活動中の留意点」をわかりやすくまとめた啓発資料を新たに作成し、新規登録者等へ配布する取り組みをスタートさせます。また、極めて重要な手続きであるボランティア活動保険の案内について、担当職員による各種資料の読み込みと理解促進を徹底するとともに、職員間での相互確認体制を強化し、市民へ間違いのない案内ができるようさらなる資質向上と適正な事業運営に努めていきます。

<ボランティア保険加入状況(令和8年3月 31 日現在)>

項 目	人 数
団 体	34 団体 (685 名)
個 人	12 名
11地区社会福祉協議会推進員	381 名
合 計	1,078 名

<ボランティア派遣数>

・4団体へ派遣依頼

施設やサロンでの計8回の依頼を受ける。施設の七夕祭や秋祭り、新年会等で演奏発表し、交流を図る(うち1回中止となる)

14 ボランティア連絡協議会

本会は「富津市ボランティア連絡協議会」の事務局として、担当職員を配置し、年間を通じて円滑な組織運営を支援するとともに、活動の安定と発展を図るため、本会より助成金を支出しました。

コロナ禍の終息に伴い、令和7年度は、各種行事や対面での交流事業が本格的に再開され、組織の活性化が見られた年となりました。また、ここ数年、ボランティア連絡協議会の活動は着実に活発化しており、各行事への参加率も向上している傾向にあります。事務局としても、会員からの「このような活動を展開したい」という前向きな要望や提案に対し、迅速かつスムーズな後方支援に努めることができました。

現在、令和8年度に開催される「富津市民文化祭」への参加・出展に向けて協議が進められており、事務局としてもその実現に向けて万全のサポートを行う予定です。今後もボランティア連絡協議会と連携を維持し、地域のボランティア活動がより一層活性化するよう活動していきます。

<富津市ボランティア連絡協議会活動>

- ・役員の運営により、運営委員会(毎月開催)、会計監査(4月)、総会を実施。
- ・広報紙「あしたば」第46号発行(令和8年3月1日付、区長回覧にて市内全戸へ配布)
- ・機関紙「富津市 V 連協だより」第49号、第50号、第51号発行(会員へ発行)

<第34回 富津市ボランティア連絡協議会 総会>

コロナ禍以降、初めてとなる対面での総会を開催しました。委任状を含め47名が出席し、上程された全議題が原案通り可決されました。総会後には、出席者同士でボランティア活動の現状や課題について、意見を交わす時間が設けられ、大変有意義な情報交換の場となりました。

開催年月日及び 開催場所	内 容
令和7年5月31日 富津公民館 多目的・視聴覚室	1 令和6年度事業報告について 2 令和6年度収支決算報告及び会計監査報告について 3 令和7年度事業計画について 4 令和7年度収支予算について 5 役員について

<議場コンサート>

令和7年9月9日、本協議会に所属する「NPO 法人ひこうき雲」のグループ『ポーラスター』が、富津市議会本会議の開会に先立ち「議場コンサート」を行いました。この取り組みは、ボランティア活動の多様な可能性と魅力を広く発信する貴重な機会となりました。

<先進地視察研修の実施>

令和7年11月8日、会員の資質向上と親睦を目的として、夷隅地域への視察研修を実施し、21名が参加しました。

<研修会>

令和8年2月3日、千葉県社会福祉協議会が主催する令和7年度千葉県コミュニティソーシャルワーカー研修(基礎研修)「地域福祉支え合い・助け合い推進講座」に参加しました。本協議会の登録団体及び個人から計16名が出席し、専門的な学びを深めるとともに、他地域の福祉関係者や地区社協等と交流を図る好機となりました。

15 災害ボランティア

本事業は、大規模災害発生時に「災害ボランティアセンター(災害 VC)」を迅速かつ効果的に立ち上げ・運営できるよう関係機関との連携強化や資機材・システムの整備及び職員の対応能力向上(人材育成)を図るものです。令和7年度は、特に「職員の育成」に重点を置き、各種研修への参加や広域的なネットワーク構築に向けた協議を重ねました。

かずさ青年会議所をはじめとする外部機関との協定に基づく具体的なシミュレーション

や、県社協が推進する新システム(kintone)の研修等を通じ、職員一人ひとりの災害対応能力のボトムアップと、多様なアクターとの連携基盤づくりを図ることができました。また、千葉県内市町村社会福祉協議会事務局長会専門部会において、広域連携や ICT 活用の議論に参画したことは、本会の災害 VC 運営体制を現代化していく上で非常に有意義な足掛かりとなりました。

災害はいつ発生するか予測がつかないからこそ、日頃からの備えと「顔の見える関係づくり」が不可欠です。今後もこれらの協議や研修、広域・多角的なネットワークの構築を継続していき、万が一の災害発生時には、行政や民間団体、各福祉団体と一丸となって、被災された方々に寄り添った迅速な支援が展開できるようさらなる体制整備に努めていきます。

(1)かずさ青年会議所及び君津4市社協による災害協定連携会議・研修会

一般社団法人かずさ青年会議所と君津4市社協(木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市)との災害協定に基づき、有事の際の円滑な協力体制に向けて、協議と研修を重ねました。

○連携会議:令和7年4月23日、令和7年6月5日

○合同研修会:令和7年7月15日

(2)災害 VC 運営支援システム(kintone)研修会への参加

○開催日:令和7年9月1日

○内容:千葉県社会福祉協議会が新たに導入した「災害 VC 運営支援システム(kintone)」の研修会に職員が参加しました。ICT を活用したボランティア受付やマッチング業務のデジタル化について学び、運用の理解を深めました。

(3)避難生活支援リーダー/サポーター研修の受講

○開催日:令和7年11月22日

○内容:避難所等における生活支援の質の向上や、多様なニーズに寄り添ったサポート体制を学ぶため、専門的な研修を受講しました。

(4)千葉県内市町村社会福祉協議会事務局長会専門部会(災害対応)への参画

○開催日:令和7年11月19日、令和7年12月25日

○内容:千葉県全体における災害 VC の今後のあり方や広域支援体制の強化について、部会で協議を行いました。議論は「広域ネットワーク構築」「ICT の活用」「人材育成」の3部門に分かれて深く掘り下げられ、富津市単独にとどまらない県域の課題解決に向けた検討に参画しました。

(5)被災地活動に関わるボランティア活動保険の加入手続き支援

国内で発生した大規模災害の被災地へ赴き、ボランティア活動を行う市民に対し、ボランティア活動保険(天災プラン等)の加入手続き及び窓口相談支援を行いました。

<令和7年度保険加入状況>

○個人 1名

○団体 1団体

16 福祉バザー

近年のコロナ禍による中止が響き、出店団体数自体は、2年連続で例年の半数程度に留まったものの令和7年度からの新たな試みとしてキッチンカーの出店を誘致したことや広報・周知の強化を図ったことにより、当日は大きな賑わいを見せ終えることができました。

事業終了後、運営に関わった参加職員を対象にアンケート調査を実施しました。反省点や改善点を洗い出し、集約・整理したことで、次年度に向けた具体的な運営課題を明確にすることができました。これらを次回の企画に活かしていきます。

一方で、次回の「出店を見送る。」意向を示している地区社協もありますので、今後は、出店団体の負担感や時代に即したニーズを見極めながら、「福祉バザー」という事業自体のあり方や今後の実施体制についても、検討・協議を重ねていく必要があると考えています。

また、令和7年度は、以下の新たな取り組みを展開しました。

<地区社協パネル展示の実施>

各地区社協へ事前に希望を募り、バザー当日に会場内へ展示しました。多くの来場者が足を止めて熱心に見入る姿が見られ、地区活動のPRをすることができました。

<広範な周知活動>

例年通りの区長回覧に加え、各地区社協への配布依頼、さらには市内の保育所(園)・小中学校を通じて、園児・児童・保護者宛てに案内チラシを配布し、幅広い世代への周知に努めました。

<前日搬入の導入>

出店団体の負担軽減と当日の混雑緩和のため、希望団体を対象とした前日搬入を取り入れました。混雑することなくスムーズに各自の搬入作業が完了し、団体側からも「非常に良かった。」と好評であったため、次年度以降も継続して取り入れる方針です。

<共同募金の周知>

会場内に共同募金会の募金箱を設置したところ、多くの来場者から温かい寄付金をお寄せいただきました。福祉バザーとしての主旨を体現する取り組みとして、次年度以降も継続設置をします。

開催日時	場 所	出店団体数
令和7年10月18日 10時00分～12時30分	富津市総合社会体育館	14団体

17 富津市社会福祉大会

令和8年1月23日、「第45回富津市社会福祉大会」を開催しました。

本大会は、市内の福祉活動を地域住民が、一丸となって推進していく重要性を改めて再認識するとともに、日頃から地域福祉の最前線で尽力されているボランティア団体や個人の皆さまへ、深い感謝の意を表する大切な機会です。令和7年度の式典においては、長年にわたり地域福祉の発展に寄与された地域福祉活動功労者の皆さまへ表彰状を授与したほか、多年活動者(個人・団体)及び高額寄付者(個人・団体)の皆さまへ、その多大なる貢献を讃え、感謝状を贈呈しました。

式典後の記念講演では、社会福祉法人木更津市社会福祉協議会の事務局長・高木淳佳氏を講師に迎え、『『お互いさま』で支え合う地域福祉 ～超高齢社会を乗り越える地域のチームワーク～』をテーマに講演をいただきました。

講演では、大会テーマである「みんなでつくろう 心ふれあうハートフルタウン」の実現に向けて、公的な「制度」と住民による「地域活動」の双方が不可欠であることが、一貫した軸として示されました。特に、支援を必要とする方々の権利を守り、地域で安心して暮らし続けるための基盤となる「成年後見制度」の有用性と、後見人と地域住民らが有機的にチームを組んで対象者を多角的に支えていくという「地域のチームワーク」の重要性について、先進的な視点から大変わかりやすくお話しいただきました。

本大会を通じて、参加者が一堂に地域福祉のあり方を深く考える貴重な契機となりました。今後も、表彰された皆さまの功績を地域に広く伝え、官民及び近隣自治体との連携を密にしながら、「誰もが安心して暮らせるハートフルなまちづくり」をより一層推進していきます。

開催年月日及び 開催場所	内 容
令和8年1月23日 富津市役所 大会議室	<大会式典> ・開式のことば ・主催者あいさつ ・顕彰 - 富津市社会福祉協議会表彰 個人15名 - 富津市社会福祉協議会感謝状 個人4名 団体10 ・来賓祝辞(富津市長、富津市議会議長) ・閉式のことば <記念講演> 『お互いさま』で支え合う地域福祉 ～超高齢社会を乗り越える地域のチームワーク～ 講師 社会福祉法人木更津市社会福祉協議会 事務局長 高木淳佳 氏

18 法律相談事業

専門職(弁護士)による無料法律相談です。本事業は、富津市の広報紙等を通じて周知されており、市民の皆さまが抱える困りごとに対する「相談窓口の第一歩」としての役割を担っています。相談内容は、法律全般や相続に関することなど多岐にわたり、専門的な知見による幅広い対応を行っています。

本事業は、事前予約制で、毎回ほぼ定員(1日6名)に達しており、月によっては次月の予約まで埋まるほど高い需要があります。より多くの方に相談機会を提供できるよう、1回あたりの相談時間を25分間に設定していますが、あくまで初期相談であるため、限られた時間内では、根本的な問題解決にまで至らないケースもあります。

また、事前の予約確認を徹底していますが、当日連絡のない無断キャンセルが発生することもあり、相談を待機している方への機会損失を防ぐための予約管理が引き続き大きな課題となっています。

<法律相談実績>

月	開設 日数	予約受付数 (キャンセル 待ち含む)	予約 取消数	相談 実績	予約時の相談内容						
					1	2	3	4	5	6	7
4	2	15	1	10	2	2	1	3	0	2	1
5	2	12	1	12	4	2	0	0	3	2	3
6	2	18	2	12	2	0	1	0	2	4	3
7	2	16	2	12	2	2	1	1	1	4	4
8	2	12	3	8	4	3	0	1	1	3	3
9	2	9	8	12	2	1	0	1	3	0	1
10	2	12	1	12	4	1	1	1	0	4	1
11	2	13	5	12	6	0	2	1	1	2	2
12	2	13	4	12	5	1	1	0	0	2	5
1	2	12	3	12	7	1	1	0	0	1	3
2	2	12	1	12	1	3	2	0	0	4	2
3	2	12	3	12	7	1	0	0	0	3	3
計	24	156	34	138	46	17	10	8	11	31	31
R6計	24	177	50	127	36	22	12	8	9	38	23

*相談内容の番号…1.相続 2.土地 3.離婚 4.家族 5.近隣 6.金銭 7.その他

<相談実施後、弁護士による相談内容内訳> ※重複あり

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
生 計	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
年 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職業・生業	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3
住 宅	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	5
家 族	2	0	1	0	0	1	2	1	1	0	0	0	8
結 婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
離 婚	2	0	1	1	2	0	1	2	0	1	1	0	11
健康・衛生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医 療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人権・法律	2	7	4	7	3	4	5	2	2	7	5	8	56
財 産	2	4	3	4	4	2	4	5	4	4	2	4	42
事 故	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	5
児童・母子健康	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育・青少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心身障がい児者福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
母子・父子福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
苦 情	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
ボランティア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近 隣	1	2	2	2	2	3	0	1	0	0	1	0	14
そ の 他	1	1	0	1	1	1	2	0	1	0	2	1	11
合 計	12	14	12	16	15	12	14	13	9	15	13	15	160
R6計	11	12	10	12	11	10	11	9	11	12	12	14	135

19 歳末たすけあい募金配分事業

共同募金会事業である「歳末たすけあい募金」で集まった募金を財源に、各種事業を実施しています。

令和7年度は、地区社会福祉協議会への給食サービス事業費助成、福祉団体への活動費助成、障がい者(児)への生活支援を実施しました。

障がい者(児)へは、過去に災害備蓄用食料を配布しましたが、今回は各自の必要なものを購入していただけるように「クオカード」を配布しました。クオカードの使用方法等について、数件の問い合わせがありました。概ね好評でした。

歳末たすけあい募金が減少傾向にある中、次年度以降も効果的に配分できるよう内容の検討は継続していく必要があります。

<配分内訳>

配分先	配分数	金 額
給食サービス事業費助成	916 人	2,198,400 円
福祉団体活動費助成	6団体	200,000 円
障がい者(児)への生活支援	521 人	1,399,305 円
合 計		3,797,705 円

*給食サービス委託費は、各地区社会福祉協議会に年4回分を配分。

@600 円×人数+2,400(1人分の予備)

<福祉団体配分内訳>

No.	団体名	金 額
1	富津市手をつなぐ育成会	30,000 円
2	富津市ジュニアリーダースクラブ	20,000 円
3	富津市子ども会育成連絡協議会	50,000 円
4	富津市あゆみの会	50,000 円
5	富津市ろうあ協会	20,000 円
6	富津市手話サークル「コスモス会」	30,000 円
	団体配分合計	200,000 円

20 交通手段支援事業

非課税世帯で外出のための移動手段を持たない高齢者を対象に、ボランティアの協力を得て、1人あたり月2回を限度に移送支援を行うものです。広報紙等による継続的な周知により、利用件数は前年度に比べ、増加傾向にあります。

令和7年度は、加齢に伴う運転免許証の自主返納や疾病により運転操作が困難になったことで、新たに本事業を知り、申請された方が4名増加しました。特に、公共交通機関が制限されている地域に居住し、移動手段の確保が死活問題となっている高齢者が多く含まれています。土日については、別居する家族が買い物をサポートしているケースが多い一方、平日は、通院支援が半数以上を占めており、月2回の限られた利用であっても「非常に助かる。」と利用者の方々から大変感謝されています。

着実に増加する利用者数やニーズに対し、移送を担う運転ボランティアの数が不足していることが課題となっています。新規ボランティアの募集活動を展開しているものの、現時

点では増員に結びついていない状況です。今後は、移動困難な高齢者が地域で孤立することなく、安心して通院や生活を続けられるよう体制の維持に努めていきます。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	R6計
稼働日数	11	10	13	10	9	13	11	11	10	12	9	10	129	128
買い物利用	6	5	6	6	5	2	5	4	3	3	3	2	50	44
通院利用	5	5	7	4	4	11	6	7	7	9	6	8	79	84
ボランティア	12	10	13	10	9	13	11	11	10	12	9	10	130	128

*ボランティアの人数には職員を含む

21 愛の募金事業

地区社会福祉協議会(地区社協)の貴重な活動財源を確保することを目的として実施しています。事業の推進にあたっては、富津・大佐和地区及び天羽地区区長会長及び各地区社協会長により構成される「愛の募金推進委員会」を年1回開催し、実行委員長を中心に、より効果的な事業運営に向けた検討を行いました。

一方で、運用の過程で重大な反省点も生じました。区長回覧を通じて市民の皆さまへ募金を依頼する際、一部の区において、配付する封筒の数量に誤り(不足)が生じ、関係各位にご迷惑をおかけする事態が発生しました。この資材不足が一部地域での減収に影響した可能性も否定できず、深く反省しています。

今後は、区長回覧の封筒詰め作業時における中身のチェックなどの確認手順を徹底するとともに、職員間での情報共有と相互確認を密に行い、配付不備のない確実な事業実施に努めていきます。

また、令和7年度は、以下の改善に取り組みました。

<募金箱の刷新>

従来使用していた瓶型の募金箱に対し、かねてより「500円硬貨が入らない。」との意見が多く寄せられていたことから、令和7年度から新たに箱型の募金箱を導入いたしました。これにより、市民の皆さまがスムーズに募金を行える環境を整えることができました。

<実績報告等の早期配付>

例年は、3月の区長回覧を通じて各区へ実績報告と領収書の配付を行っていましたが、「配付時期が遅い。」とのご意見をいただいていたため、令和7年度は、スケジュールを見直し、2月の区長回覧へと前倒して配付を行いました。その結果、時期に関する苦情や要望は1件も寄せられず、次年度以降もこのタイムスケジュールを継続していく方針です。

<愛の募金推進委員会開催状況>

開催年月日	内 容
令和7年5月14日	1 愛の募金推進委員会実行委員長及び副委員長の選任について 2 愛の募金の実施について 3 現在の状況及び今後の流れについて

22 貸付金事業・法外援護事業

低所得者世帯等の経済的自立と安定した生活を支えるため、千葉県社会福祉協議会からの受託事業である「生活福祉資金貸付事業」をはじめ、本会単独の貸付事業(社会福祉金庫資金、緊急小口資金)を運営しました。相談者の多くは慢性的な困窮を抱える世帯ですが、コロナ特例貸付の償還本格化に伴い、生活再建が困難な状況に陥った方からの相談も引き続き寄せられています。これに対し、単なる資金の貸付に留まらず、食料支援や就労支援、家計相談など、関係機関と連携した包括的な支援を展開しました。

令和7年度は、電話による問い合わせが急増したことが大きな特徴です。しかし、その相談内容の大半は、貸付制度の利用ではなく「給付型支援の有無」に関するものであり、一見して明らかな生活困窮状態には属さないものの、公的給付を求める世帯が多く存在するという新たな地域実態が浮き彫りとなりました。

また、現状として貸付の申請を行っても審査で不承認となるケースが増加傾向にあります。生活保護受給者からの貸付相談も寄せられていますが、担当ケースワーカーとの事前連携や情報共有が不足している場合があります、手続きにおいて二度手間が生じるなど、関係機関との連携面に改善の余地がみられました。

慢性的に生活が困窮している世帯へのアプローチを含め、貸付制度の枠組みだけでは救いきれない世帯をどのように地域で支えていくかが課題となっています。生活状況や家族構成、困窮の背景は千差万別であるため、今後は、行政の福祉担当部署や生活保護ケースワーカー等との密な連携体制をさらに強化し、各ケースの課題を見極めながら、より丁寧で実効性のある生活再建支援に努めていきます。

<貸付事業実績>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
総計	48	69	49	98	65	61	56	52	37	63	60	86	744
内 訳	来所	21	19	17	25	10	9	10	13	8	15	17	179
	電話	27	50	32	73	55	52	46	39	29	48	43	565
① 緊急小口資金	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
② 一般福祉費	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
③ 教育支援費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 介護費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 障害自動車購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 住宅改修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 療養費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧ 不動産担保型資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨ // (要保護世帯向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 社会福祉金庫資金	2	2	1	1	0	0	2	0	0	0	1	1	10
⑪ 市社協緊急小口資金	0	0	1	3	0	2	0	2	1	2	1	1	13

① ～ ⑨県社協受託事業 ⑩⑪市社協単独事業

<社会福祉金庫資金貸付>

項 目	件 数	金 額
福祉金庫資金貸付	9	312,000 円
償還件数	11	342,000 円
市社協緊急小口資金	13	130,000 円
償還件数	12	115,000 円

<貸付予算額> 1,000,000 円
貸付額 442,000 円
残 額 558,000 円

<法外援護金実績>

所持金のない帰宅困難者に対し、交通費(500円)を支給。
令和7年度は、1件。

<生活福祉資金債権管理強化事業>

本事業は、新型コロナウイルス感染症特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)の借受人に対し、千葉県社会福祉協議会と連携しながら、債権管理及び生活支援を行うものです。単に償還(返済)を促すだけでなく、借受人が抱える潜在的な生活課題を明確にし、生活再建に向けた包括的な支援につなげることを目的としています。

令和7年度は、借受人の実態把握をさらに進めるため、訪問による対面支援に重点を置きました。実際に自宅を訪問し、生活状況を直接確認することで、経済的な困窮度合いや健康状態、家族状況などの課題の早期発見に努めました。この積極的なアプローチにより、償還が困難な世帯に対しても、個々の状況に応じた猶予制度の案内や他事業への接続など、丁寧なフォローアップを実施することができました。

訪問活動を推進する中で、現在の主な活動時間である「平日の日中」では、借受人が仕事や外出で不在のケースが多く、面会できる確率は50%に満たないのが現状です。より確実な状況把握と支援の充実を図るため、今後は一通りの訪問を終えた後の再訪問において、夜間(夕方)の時間帯での訪問実施を検討する必要があります。

月	入電	架電	来所	訪問	その他	合計
4月	5	13	5	0	6	29
5月	1	1	2	0	0	4
6月	3	17	0	0	0	20
7月	3	21	6	0	0	30
8月	10	11	2	0	0	23
9月	5	2	0	3	0	10
10月	6	0	0	0	0	6
11月	6	5	9	43	3	66
12月	16	4	4	35	12	71
1月	14	5	2	16	13	50
2月	8	2	4	48	8	70
3月	6	19	0	28	17	70
合計	83	100	34	173	59	449

23 フードドライブ

本事業は、経済的な困窮や突発的な事情により、日々の食の確保が困難となった生活困窮世帯を対象に、食料支援を行うことで生活の安定と自立を支えることを目的としています。

令和7年度も、多角的な食料支援ネットワークを構築している「フードバンクちば」との連携のもと、相談のあった要支援世帯への迅速な食料配分を実施しました。

また、「フードバンクちば」からの食料が手元に届くまでには一定の期間(タイムラグ)を要する場合があるため、その間の緊急的な対応として、本会が独自に購入した食品や地域住民・企業等から寄付いただいた食品を活用し、「つなぎの食料支援」として、即座に手渡し取り組みを行いました。これにより、制度や手続きの狭間で完全に食が途絶えてしまうリスクを防ぎ、相談者の当面の安心を確保するうえで、大きな成果を上げました。

本事業の推進にあたっては、行政の福祉担当部署や生活困窮者自立相談支援事業など、地域のさまざまな関係機関とのスムーズな連携・情報共有が不可欠となっています。今後もこれらの関係機関とさらに強固なネットワークを維持し、孤立しがちな困窮世帯の早期発見と包括的な生活再建支援につなげていきます。

<支援数>

No	支援者	支援件数
1	富津市社会福祉協議会	50件
2	フードバンクちば	35 件

IV 受託及び委託事業

1 富津市大佐和地区地域包括支援センター事業

設置場所 富津市小久保 2888 番地

地域包括支援センター業務の窓口となる総合相談は、年間 322 件になりました。相談内容の内訳は、介護保険関係が約66%と過半数を占めています。センターに配置された3職種(主任介護支援専門員、社会福祉士、看護師)が専門性を発揮して検討を行い、関係機関と緊密な連携を図りながら、課題解決に取り組みました。「その他」の相談106件についても、家族による将来の不安や入所・入院相談、支援拒否への対応、安否確認、近隣トラブルなど多岐にわたり、解決には関係機関との高度な連携が不可欠でした。特に認知機能の低下や経済的困窮を背景とした家族関係の悪化など、長期支援が必要なケースに対しては、支援終了後も「一人ではない」という安心感を伝えられるよう継続的な見守りや声掛け、関係各所への助言を行い、地域生活の安定に努めました。

また、平成29年度から続く「富津市いきいき百歳体操」は、大佐和地区において16団体が自主運営を行うまでに定着しました。閉じこもり防止や筋力低下の予防を目指し、各団体が安心して活動を継続できるよう専門的な後方支援を実施しました。

相談内容の多様化に対応するため、ケアマネジャーや関係機関との連携を強化しました。3地区包括主催の研修会や「富津市ケアマネジャー協議会」との共同研修を実施し、市役所担当部署や他地区センターとの検討・協力体制の充実に努めました。

なお、本事業については、受託期間の満了に伴い、令和7年度末をもって終了しましたが、利用者が今後も変わらず安定した支援を受けられるようこれまでの豊富な支援実績と地域ネットワークを活かし、次期運営主体への円滑な引継ぎを実施し、業務を完結させました。

月	総合相談								包括的・継続的ケア マネジメント支援	ケアマネジメント 業務 件数 *()委託件数
	介護保険の申 請の相談	介護(予)給付の 相談	総合事業に関 する相談	虐待に関する相 談	権利擁護に関 する相談	成年後見制度 の相談	その他	合計		
4月	3	12	0	0	0	0	7	22	1	101(24)
5月	8	5	0	0	0	1	5	19	0	100(23)
6月	5	12	0	0	0	0	14	31	0	99(23)
7月	5	12	0	0	0	0	11	28	1	99(24)
8月	12	4	0	0	0	0	16	32	3	99(22)
9月	12	9	0	0	0	0	10	31	2	101(23)
10月	6	13	0	0	0	0	5	24	1	101(25)
11月	7	16	0	0	0	0	4	27	0	98(23)
12月	7	16	0	1	0	0	14	38	0	101(24)
1月	7	8	0	0	0	0	11	26	0	103(23)
2月	5	8	0	0	0	0	5	18	1	108(24)
3月	7	15	0	0	0	0	4	26	0	107(24)
合計	84	130	0	1	0	1	106	322	9	1,217(282)
R6計	77	123	1	1	0	0	109	311	7	1,214(282)

<富津市大佐和地区地域包括支援センター その他事業実績>

1	富津市いきいき百歳体操教室 (1) 弁天区集会所(★) 25回実施(参加者63名) (2) 大貫ふれあいシニア館 (3) 中央公民館 (4) 憩いの里オリーブ (5) 鶴岡区個人宅 (6) 笹毛区公民館 (7) 西大和田青年館 (8) 佐貫コミュニティセンター (9) 鶴岡八幡神社参集所	(10) 中公民館 ※(3)とは別団体 (11) 八田沼集会場 (12) 近藤区集会場 (13) 上公民館 (14) 絹青年館 (15) 一色・障子谷青年館 (16) 船端集会場 (17) 中荒公会堂
	★自主運営に向けて職員が支援中。★がない団体は自主運営団体。自主運営団体には職員が運営の相談や体力測定を実施している。各団体、毎週1回教室を開催。	
2	ケアマネジャー事例検討会 (2回 20名参加)	
3	ケアマネジャー研修会 (2回 71名参加)	
4	3地区包括・基幹相談支援センター合同研修会 (1回 63名参加)	
5	認知症メモリーウォーク・千葉 in 富津 (1回 対象:市民)	
6	くらしと仕事の相談支援センター研修会(看護師協力1回 11名参加)	
7	民生委員各相談 (19件)	

2 生活困窮者自立支援事業及び被保護者就労支援事業

(くらしと仕事の相談支援センター)

設置場所 富津市役所1階環境保全課隣

(令和8年3月30日から富津市役所2階こども家庭課前会議室へ移動)

<事業概要>

「生活困窮者自立支援事業」は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方の相談窓口です。

「被保護者就労支援事業」は、就労可能な被保護者で、個別支援を行うことで就労が可能な被保護者への就労支援です。

<事業状況>

利用者の状況としては、令和6年度と同様に60歳以上のシニア層が全体の半数を占めており、高齢化に伴う複合的な生活課題が顕在化しています。また、障がい者を所持している方からの相談も増加傾向にあります。相談者の男女比率は男性が約58%を占めており、相談内容においては、生活困窮の根本的な解決につながる「就労支援」が大きな割合を占めています。

相談対応にあたっては、丁寧な聞き取り(インテーク)を通じて、潜在的な課題を的確に整理し、相談者自身の力を活かした自立支援計画の策定に努めました。特にニーズの高い就労支援においては、単なる求人紹介に留まらず、以下のような個別かつ具体的な伴走支援を行いました。

近年の障がいを抱える相談者の増加に対応するため、令和6年度同様に専門機関との連携及び広域でのスキルアップに注力しました。

連携構築の方法としては、ケース検討会の定期開催「富津市基幹相談支援センターえこ」とケース検討会を毎月定期的に実施しました。福祉と就労の両面から複雑な課題を抱える事例について、多角的なアプローチを検討し、支援手法の質の向上を図っています。

また、君津4市および居住支援との広域ネットワーク構築として、君津4市(木更津市・君津市・富津市・袖ケ浦市)の生活困窮者自立支援事業従事者によるケース検討会や住まいの確保に課題を抱える方を支える「居住支援協議会」との連携研修会へ積極的に参加しました。これにより、他市の先進事例を学ぶとともに、広域的なセーフティネットの強化と顔の見える関係づくりを推進しました。

<相談及び支援実績>

生活困窮者自立支援事業												被保護者就労支援事業			
月	新規相談者数	新規相談経路 (重複有り)				支援ケース支援 (延べ回数)			就労支援対象者	就労開始者	就労収入の増	月	対象者	訪問・電話 (延べ回数)	就労開始者
		本人	家族・知人	関係機関等	その他	電話	訪問・同行	面談							
4	4	4	0	0	0	34	10	39	2	0	0	4	16	31	0
5	6	3	2	4	0	39	16	24	3	1	1	5	16	33	0
6	8	8	3	3	0	29	19	30	6	1	0	6	16	31	0
7	5	3	0	3	0	45	20	17	4	1	1	7	18	32	0
8	8	7	1	4	0	32	27	27	4	1	0	8	18	38	1
9	4	4	0	0	0	53	23	31	6	2	0	9	19	46	1
10	2	2	0	1	0	36	21	23	3	1	0	10	19	42	1
11	3	3	0	1	0	27	15	20	2	1	1	11	21	44	0
12	6	6	0	1	0	32	19	26	3	1	0	12	22	43	0
1	6	6	0	2	0	41	13	23	3	1	1	1	22	40	0
2	12	11	2	2	0	34	19	31	6	2	1	2	22	38	0
3	7	5	2	1	0	33	8	20	8	3	1	3	24	53	0
合計	71	62	10	22	0	435	210	311	50	15	6	合計	233	471	3
R6計	85	70	12	26	0	575	191	330	51	38	14	R6計	219	442	2

<住居確保給付金事業>

住居を失うなどの可能性がある方(就労活動を行える方)で、市が定める条件を満たしている場合に当センターへ申請し、市が決定した方へ生活保護基準の住宅費を3か月支給。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	0	0	3	0	1	1	0	1	0	0	1	0	7

3 富津市民生委員児童委員協議会運営事業

「富津市民生委員児童委員協議会」の事務局として、役員及び各民生委員・児童委員と連携を図り活動しました。事務局業務としては、役員会及び監査会、定期総会、毎月の定例会議の資料作成から、定例会の講師等との調整、「千葉県民生委員児童委員協議会」との連携や提出物の作成など多岐にわたります。

その他にも民生委員・児童委員からの相談に対応すると共に、市民からの相談により、状況に応じて民生委員・児童委員へつなぎ、相談者の支援も実施しています。

令和7年度は、3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選期にあたり、令和7年12月の改選においては、行政等の関係機関と密に連携し、大きなトラブルもなく無事に新体制への移行を完了することができました。

改選直後は、一時的に10名の欠員が生じたものの、令和8年4月には、新任・再任を合わせて7名が新たに委嘱(うち退任交代1名)されたことで、欠員数が4名となりました。新任委員の増加に伴い、活動初期の戸惑いや不安も見られましたが、行政と本会が緊密に連携し、きめ細かな研修や相談対応を行うことで、安心して活動に取り組めるよう伴走的なサポートに努めました。

一方で、組織運営や地域支援における課題も顕在化しています。児童福祉を専門に担う主任児童委員については、定数6名のうち3名が欠員という厳しい状況が続いており、現行体制では、欠員地区へのサポートが十分に行き届いていない点が課題となっています。

また、財政面においては、年間1万円の会費を徴収しているものの、千葉県民児協会費の値上がりに伴い、富津市民児協の自主財源(運営費)に充てられる割合が減少しており、今後の円滑な事業執行への影響が懸念されます。

深刻化する「なり手不足」や財政課題への対応として、今後は国・県への会費分について市の補助金を補正・要求していくなど、行政への働きかけを行っていきます。今後も負担軽減と活動環境の整備を進め、地域に根ざした民児協活動をバックアップしていきます。

会議名	内 容
役員会	2か月に1回開催し、協議会の運営を検討。 5月、7月、9月、11月、12月、1月及び3月に開催
監査会	5月に開催し、事業内容及び会計の監査を実施
定期総会	5月に開催 一斉改選に伴う臨時総会(12月)
定例会議	毎月、3地区の定例会を開催 令和7年度は、4月及び8月に3地区合同の定例会を開催
主任児童委員定例会議	年4回開催 令和7年度は4月、9月、12月及び2月に開催 ※定例会以外で座学研修「SS 式イライラしない子育て」及び「希望塾」に視察と実地体験を実施

4 老人クラブ運営事業

「富津市シニアクラブ連合会」(富津市シ連)の事務局として、役員との綿密な連携に基づき、年間を通じて円滑な組織運営を支援しました。各種事業の実施を通じて、高齢者の社会参加の促進、生きがいづくり及び健康増進に寄与しました。

また、千葉県老人クラブ連合会が主催する広域的な事業へ積極的に参加するとともに、令和7年度は、君津四市(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)のシニアクラブ連合会で構成される協議会の事務局を務め、圏域全体の連携強化と円滑な事業実施に役割を果たしました。

令和7年度の事業運営については、自市の運営のみならず君津四市の事務局業務についても、役員及び会員の協力のもと、例年通り、大きな混乱や事故なく、全ての行程を計画通りに遂行することができました。広域的な視点から組織運営に携わったことは、本会の事務局運営能力の向上にもつながりました

課題として、会員数の減少が続いています。地域の高齢者が孤立することなく、元気に活動し続けられる基盤を維持するためには、新規会員の加入促進に向けた具体的な対策が急務となっています。既存の活動の魅力発信や、次世代の高齢者が参加しやすい事業形態の検討など、加入促進に向けた取り組みが必要です。

<令和7年度会員数>

単位老人クラブ	会員数
6団体(富津2、天羽4)	131名

<一般会計事業>

会議名等	内 容
富津市シ連 監査会	4月に開催し、事業内容及び会計の監査を実施
富津市シ連 定期総会	5月に開催
富津市シ連 三役会議	事業運営について協議
君津四市シ連 理事会	君津四市シ連事業運営について協議
富津市シ連 芸能大会	年2回実施(カラオケ、踊り等)
君津四市リーダー研修会	単位老人クラブ役員を中心とした研修会を実施
第51回君津四市囲碁・将棋大会	上位者は、第51回千葉県シニア囲碁・将棋大会に進出
第59回なのはなシニア千葉特選演芸会	千葉県老人クラブ連合会と共催により開催

<特別会計事業>

No	内 容
1	富津市シ連 グラウンド・ゴルフ大会(年2回)
2	富津市シ連 輪投げ大会(年1回)
3	富津市シ連 歩け歩け大会(富津・天羽の各支部において実施)
4	富津市ふれあいスポーツフェスタ(開催協力)
5	君津四市シニアクラブ会員スポーツ大会(年1回)
6	君津四市シニアクラブ会員健康づくり支援事業(年1回)
7	千葉県シニアグラウンド・ゴルフ大会(年1回)

V 社会福祉協議会会費・愛の募金・共同募金・たすけあい募金推移

1 富津市社会福祉協議会会費

(単位;円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会費					
富津地区	2,646,800	2,590,500	2,574,100	2,459,200	2,407,100
大佐和地区	2,242,360	2,213,560	2,164,510	2,112,800	2,105,670
天羽地区	1,972,000	1,961,800	1,929,400	1,871,200	1,826,400
一般会費計	6,861,160	6,765,860	6,668,010	6,443,200	6,339,170
特別会費					
市職員	57,600	57,600	63,600	62,400	60,800
区市民特別会費	2,400	7,200	7,200	3,600	6,000
社協役員	0	18,000	19,200	19,200	19,200
特別会費計	60,000	82,800	90,000	85,200	86,000
法人会費	1,033,000	1,113,000	1,043,440	1,041,090	953,000
合 計	7,954,160	7,961,660	7,801,450	7,569,490	7,378,170

2 愛の募金

(単位;円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地区社協名					
富 津	271,772	322,509	290,511	276,658	244,112
青 堀	393,063	458,720	391,364	427,336	372,907
飯 野	287,791	360,644	311,021	283,238	274,337
富津地区合計	952,626	1,141,873	992,896	987,232	891,356
大 貫	392,065	442,179	474,702	442,811	410,656
吉 野	211,742	226,918	244,403	209,905	203,499
佐 貫	243,919	257,633	268,280	278,958	227,134
大佐和地区合計	847,726	926,730	987,385	931,674	841,289
湊	241,519	264,058	268,357	268,040	266,541
天 神 山	155,634	173,040	187,965	184,707	170,091
竹 岡	124,763	122,122	134,510	135,886	143,960
金 谷	129,913	136,166	157,313	152,453	135,892
峰 上	227,507	234,890	259,577	273,787	253,686
天羽地区合計	879,336	930,276	1,007,722	1,014,873	970,170
富津市全区合計	2,679,688	2,998,879	2,988,003	2,933,779	2,702,815
新富工場協議会	31,728	36,387	26,599	53,658	39,871
その他	0	824	0	0	0
合 計	2,711,416	3,036,090	3,014,602	2,987,437	2,742,686

3 赤い羽根共同募金

(単位;円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
戸別募金	5,347,100	5,356,205	5,118,250	5,043,200	4,845,360
学校募金	93,340	67,305	69,766	87,150	63,404
職域募金	40,543	43,098	46,028	45,839	55,753
その他募金	118,500	145,258	151,492	567,239	306,848
個人募金	58,379	53,000	0	0	0
法人募金	510,090	454,275	538,074	501,855	464,530
合 計	6,167,952	6,119,141	5,923,610	6,245,283	5,735,895

4 歳末たすけあい募金

(単位;円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
戸別募金	4,419,955	4,385,180	4,239,301	4,195,255	4,061,060
職域募金	43,498	51,247	56,864	41,799	38,195
その他募金	0	0	0	0	19,221
法人募金	604,103	476,861	469,146	444,043	423,360
個人募金	0	2,950	0	0	0
合 計	5,067,556	4,916,238	4,765,311	4,681,097	4,541,836

VI 令和7年度廃止事業

1 在宅ケアサービス事業

本事業は、高齢者や障がい者世帯等を対象に、公的な介護保険等の制度だけでは賅いきれない訪問介護サービスを必要とする方々へ、ヘルパーを派遣し、在宅生活を支援してきたものです。

2 介護保険事業(居宅介護支援事業所)

本事業は、介護保険法に基づき、居宅介護支援事業所として介護支援専門員(ケアマネジャー)を配置し、要介護者等に対する相談対応、ケアプランの作成、介護保険サービスの利用調整及び保険給付費の請求業務などを行い、地域住民の在宅介護支援を継続的に担ってきました。

3 富津市大佐和地区地域包括支援センター事業

富津市との受託期間満了に伴い、本会での富津市大佐和地区地域包括支援センターの事業を終了しました。

